

令和7年度地域学校協働活動コーディネーター養成講座（第2・3回） 実施要項

1 趣 旨

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、社会に開かれた教育課程を実現するため、地域と学校をつなぐ要となる「地域学校協働活動コーディネーター」を養成するとともに、地域人材の発掘及び育成を図る。

2 主 催

広島県教育委員会

【地域学校協働活動コーディネーターの主な役割】

- ・地域や学校の実態に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ・学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- ・地域ボランティアの募集・確保など

3 対 象

■学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、地域学校協働活動コーディネーター等（今後、活動を予定・検討されている方を含む）

■行政職員

■教職員（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）

※教職員の参加を検討している学校においては、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、地域学校協働活動コーディネーター等と教職員と一緒に受講することをお勧めします。

※令和5、6年度地域学校協働活動コーディネーター養成講座修了者も受講可能です。

4 会 場

(1) 第2回

【主会場】

東部会場 広島県尾道庁舎第3会議室（尾道市古浜町26-12）

【サテライト会場】

西部会場 広島県情報プラザ多目的ホール（広島市中区千田町三丁目7-47）

芸北会場 北広島町まちづくりセンター第1研修室（山県郡北広島町有田1234）

北部会場 広島県三次庁舎第3庁舎601会議室（三次市十日市東四丁目6-1）

(2) 第3回

【主会場】

西部会場 広島県情報プラザ多目的ホール（広島市中区千田町三丁目7-47）

【サテライト会場】

芸北会場 北広島町まちづくりセンター第1研修室（山県郡北広島町有田1234）

東部会場 広島県尾道庁舎第3会議室（尾道市古浜町26-12）

北部会場 広島県三次庁舎第3庁舎601会議室（三次市十日市東四丁目6-1）

5 受講方法等

(1) 受講方法

- ・集合・対面による受講（県内4会場で実施）
- ・オンライン（Zoom）による受講

※オンライン（Zoom）による受講は修了証等の発行対象になりませんので、御留意ください。

(2) 修了証等の発行

養成講座の修了（修了証等の発行対象）は、全3回の集合・対面による受講を必須とします。修了された方には、「地域学校協働活動コーディネーター養成講座修了証（証書及びデジタル証明書）」を後日交付します。

また、県内の公立学校の校長及び教員で修了された方については、研修受講履歴として記録されます。受講修了の登録に係る手続は、広島県立生涯学習センターが行います。

6 日程・内容（第2・3回）

- (1) 第2回：令和7年8月26日（火）13:00～16:30【受付：12:30～】

<ねらい>

【身に付ける力：体験的な学習活動の企画立案力】

○教育課程に位置付いた活動プランを作成することで、活動プラン作成の基本を理解する。

時 間	内 容	講師等
13:00～13:10	オリエンテーション	
13:10～13:50	[熟議] 社会に開かれた教育課程の実現について	広島県教育委員会事務局 義務教育指導課
13:50～14:00	(休憩)	
14:00～16:20 (休憩含む)	[講義・熟議] 活動プランづくり（ワークショップ）	一般社団法人まなびのみなと 円光 歩
16:20～16:30	振り返り・事務連絡	

※講師による講義等は、主会場（東部会場）からサテライト会場へ配信します。

- (2) 第3回：令和7年10月9日（木）13:00～16:30【受付：12:30～】

<ねらい>

【身に付ける力：学校運営協議会の協議に基づき、協働的に動く力】

○学校運営協議会のビジョンを実現するための基礎的知識を理解し、実践力を養う。

時 間	内 容	講師等
13:00～13:10	オリエンテーション	
13:10～13:20	[メッセージ] 今後のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて	広島県教育委員会 教育長 篠田 智志
13:20～14:20	[講義] これからの学校と地域 ～学校運営と教育課程の視点から考える～	特定非営利活動法人 まちと学校のみらい 代表理事 竹原 和泉 (文部科学省 CS マイスター)
14:20～14:30	(休憩)	
14:30～16:20	[熟議] プロジェクト・マネジメント (ワークショップ)	
16:20～16:30	振り返り・事務連絡	

※講師による講義等は、主会場（西部会場）からサテライト会場へ配信します。

7 受講申込

- (1) 申込方法

学校種別	申込方法
市町立学校 (市町関係者)	所管の市町教育委員会で受講者を取りまとめの上、別紙「受講申込書」を広島県立生涯学習センターへメールで送付してください。（鑑文不要）
県立学校	各学校で受講者を取りまとめの上、別紙「受講申込書」を広島県立生涯学習センターへメールで送付してください。（鑑文不要）

(2) 申込期限

令和7年8月8日（金）まで

※受講者の方には、8月18日（月）に受講申込書に記載のメールアドレス宛てに、「受講案内メール」を送付します。

※8月20日（水）を経過しても受講案内メールが届かない場合は、広島県立生涯学習センターまで御連絡ください。

8 提出物・事前課題

- (1) 「受講案内メール」にて、事前アンケートを送付します。提出方法や提出期限等については、メールに記載します。
- (2) 事前課題がある場合は、別途御案内します。

9 問合せ先（受講申込書送付先）

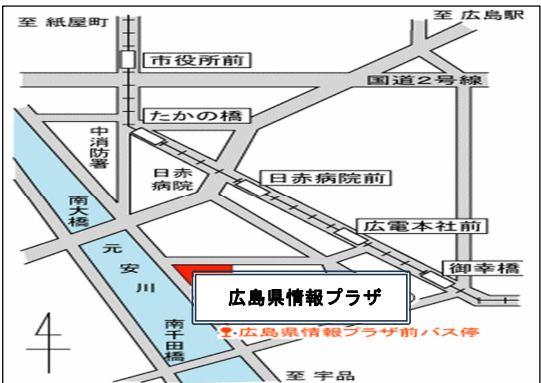
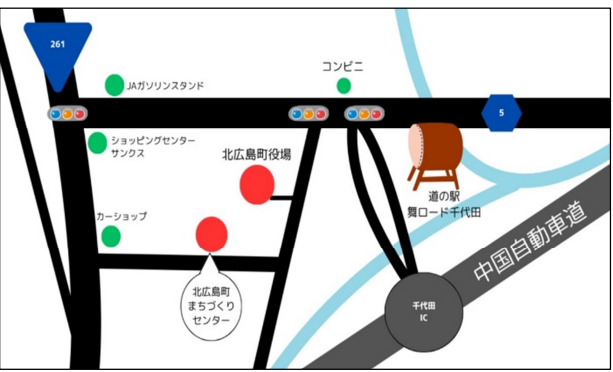
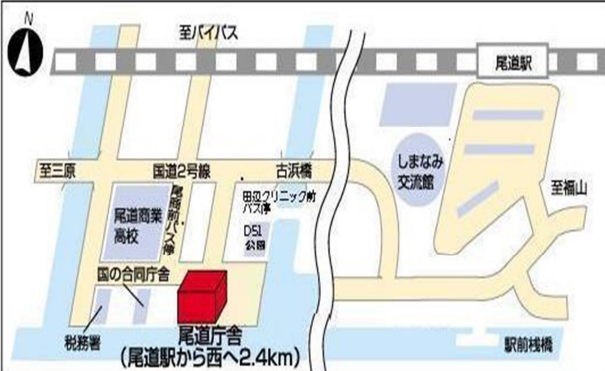
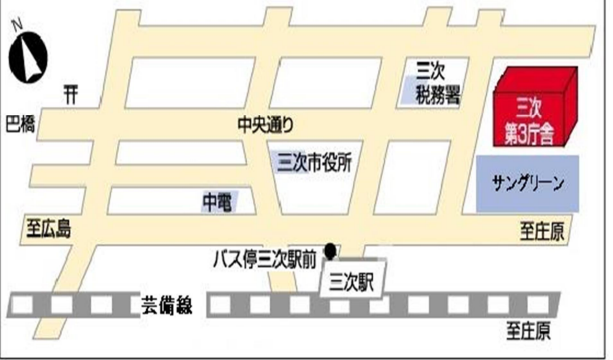
広島県立生涯学習センター

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47

電話：082-248-8848 ファクシミリ：082-248-8840

E-mail：sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp

【会場案内（第2・3回）】

西部会場 広島県情報プラザ 多目的ホール  ◎県立生涯学習センター ※駐車場を御利用の場合は有料となりますので、可能な限り公共交通機関を御利用ください。	芸北会場 北広島町まちづくりセンター 第1研修室  ◎北広島町 ※千代田 IC から約 1 km（約 3 分）。駐車場がありますので、お車でお越しの方は御利用ください。
東部会場 広島県尾道庁舎 第3会議室  ◎広島県 HP ※駐車場には限りがありますので、乗り合わせてお越しいただくか、公共交通機関を御利用ください。	北部会場 広島県三次市庁舎第3庁舎 601会議室  ◎広島県 HP ※駐車場には限りがありますので、乗り合わせてお越しいただくか、公共交通機関を御利用ください。